

町政



細田 栄

放課後児童クラブ整備計画 公民館大規模改修も視野に

はどうか。

細田 岸本放課後児童クラブが定員の二十五人を大きくオーバーし、本年度は三十五人にもなり、手狭になった放課後児童クラブは、本年度から岸本小学校の空き教室で実施しているが、夏休みも実施するため、経費が少なくなくて済む、現在のプレハブに設置してある単独型のエアコンを移設して利用できないか。

町長 室内ばかりでなく、校庭やプール、公民館図書室等も利用するため、エアコンの設置はしない。
細田 現在の空き教室の利用は本年度末くらいまでと説明があったが、今回の総合計画で五年以内に、岸本中央公民館の大規模改修と増築が決定した。その中に放課後児童クラブの部屋を設置して

小学校の敷地内に数千万円もかけて、新しい児童クラブを単独で建設するより、図書館との相互利用により、はるかに機能的に充実すると思われる。無駄な投資をしないようにしていただきたい。

町長 公民館の大規模改修に合わせて設置するなども一つの方法である。

保育料を改定しないか

細田 保育に欠けない私的契約の保育料は非常に高額で現実的ではない、一般の園児のように所得に応じた保育料にできないか。

町長 私的契約は二歳児で月額八万八千五百八十円となるが児童福祉法の精神から、現在の園児と

同等な料金体系にすることは適当ではない。

越境入学ではないか

細田 岸本中学校において、部活をやりたいために居住実態の無い転入届けによる町外からの通学生がいたが、住民基本台帳法で禁じられているのではないか。

町長 住所は生活の本拠地、主に寝食を行う場所と理解している。居住実態の無い虚偽の転入届けは違法となる。

教育長 部活をやりたい理由では区域外就学は認められない。教育委員会は町内に在住する生徒に就学を許可した。

入学後に居住実態が無いことが判明したが黙認していた。



ふたば保育所